

株主各位

証券コード 2371  
2021年6月1日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

**株式会社カカクコム**

代表取締役社長 畑 彰之介

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染状況を勘案し、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、**極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月16日（水曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

### 〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

53頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）により、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

- ・株主総会のお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の開催場所は昨年と異なりますので、ご留意ください。

## 記

<b>1 日 時</b>	2021年6月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都港区白金台一丁目1番1号 八芳園（1階「ジュール」） ※昨年と異なる会場でございますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の決定の件 第5号議案 取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.kakaku.com/ir>）に掲載しております。  
なお、下記(1)は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれており、下記(2)及び(3)は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。  
(1) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
(2) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」  
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.kakaku.com/ir>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2371/>



## 株主の皆様へのお願い

- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。つきましては、事前に議決権を行使していただくに際しては、極力、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用、アルコール消毒などの感染予防にご配慮いただいたうえで、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・会場入館の際に検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・感染予防のための措置として、当社役員及び会場スタッフは検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。会場には株主様のためのアルコール消毒液を設置のうえ、座席間隔を空けて配置いたします。その他にも感染予防のための措置を講じてまいりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。
- ・本年は、感染防止のため、座席の間隔を広げることから、昨年同様に、平時よりご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知及び株主総会参考書類にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により当日の開催場所、開始時刻その他の運営に変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://corporate.kakaku.com/ir>

以上

# ■ 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額は4,120,064,840円

なお、中間配当金として1株につき金20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金40円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月18日（金曜日）

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	林 郁 <small>はやし かおる</small>	取締役会長	再任 男性
2	畑 彰之介 <small>はた しょうのすけ</small>	代表取締役社長執行役員	再任 男性
3	村上 敦浩 <small>むら かみ あつひろ</small>	取締役執行役員	再任 男性
4	結城 晋吾 <small>ゆう き しんご</small>	取締役執行役員	再任 男性
5	宮崎 加奈子 <small>みや ざき かなこ</small>	取締役執行役員ショッピング事業本部長	再任 女性
6	加藤 智治 <small>かとう とも はる</small>	社外取締役	再任 社外 独立 男性
7	宮島 和美 <small>みや じま かず よし</small>	社外取締役	再任 社外 独立 男性
8	木下 雅之 <small>きの した まさ ゆき</small>	社外取締役	再任 社外 独立 男性
9	多田 一國 <small>ただ かず くに</small>	社外取締役	再任 社外 男性

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 証券取引所届出独立役員候補者

はやし  
**林**かおる  
**郁****再任****男性****生年月日**

1959年12月26日生

**所有する当社の株式数**

163,200株

**取締役会への出席状況**

17回／17回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1995年 8 月 (株)デジタルガレージ設立 代表取締役  
2002年 7 月 当社代表取締役会長  
2003年 6 月 当社取締役会長（現任）  
2015年10月 econext Asia Limited Director President and Chairman  
（現任）  
2016年 9 月 (株)BI.Garage代表取締役会長兼CEO（現任）  
2016年 9 月 (株)デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO  
（現任）  
2017年 5 月 (株)DGインキュベーション（現(株)DGベンチャーズ）代表取締  
役会長兼社長（現任）  
2018年 8 月 (株)DGコミュニケーションズ代表取締役会長（現任）

**取締役候補者とした理由**

林郁氏は、日本における個人向けインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、(株)デジタルガレージを起業以降、創業経営者としてインターネット事業に携わってきました。グローバルなIT技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。

はた しょう の すけ  
**畑 彰之介****再任****男性****生年月日**

1974年1月10日生

**所有する当社の株式数**

15,500株

**取締役会への出席状況**

17回／17回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1999年4月 日本たばこ産業(株)入社  
2001年12月 当社入社  
2003年4月 当社営業部長  
2005年7月 当社執行役員第三事業部長  
2006年6月 当社取締役プロダクト本部長  
2007年4月 (株)エイガ・ドット・コム取締役（現任）  
2009年4月 当社取締役営業本部長  
2010年4月 当社取締役事業推進本部長  
2014年4月 当社取締役事業開発部長  
2015年4月 当社取締役  
2016年6月 当社代表取締役社長  
2017年6月 (株)タイムデザイン取締役（現任）  
2018年1月 (株)LCL取締役（現任）  
2018年3月 (株)ガイエ取締役（現任）  
2019年7月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

**取締役候補者とした理由**

畑彰之介氏は、入社以来インターネット広告をはじめとする様々なビジネスを企画・開発し、2016年から当社代表取締役社長を務めております。当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。

候補者  
番号

3

むら かが あつ ひろ  
**村上敦浩**

再任

男性

生年月日

1975年1月9日生

所有する当社の株式数

6,700株

取締役会への出席状況

17回／17回

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年5月 アンダーセンコンサルティング(株)  
(現 アクセンチュア(株)) 入社  
2002年10月 (株)アロウズコンサルティング  
(現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)) 入社  
2004年10月 当社入社  
2006年5月 当社事業開発部CGM推進室長  
2008年5月 当社事業開発本部副本部長  
2009年4月 当社執行役員食ベログ本部長  
2011年6月 当社上席執行役員食ベログ本部長  
2012年6月 当社取締役食ベログ本部長兼新規事業部長  
2013年4月 当社取締役新規事業準備室長  
2014年8月 弁護士ドットコム(株)社外取締役（現任）  
2015年4月 当社取締役  
2016年6月 フォートラベル(株)取締役（現任）  
2019年7月 当社取締役執行役員（現任）

食ベログ 担当

### 取締役候補者とした理由

村上敦浩氏は、『食ベログ』事業の立ち上げ以降、同事業の拡大とマネタイズを担い、当社の主要事業に成長させてきました。新規事業の創出・育成にも尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。



## 結城 晋吾

再任

男性

## 生年月日

1975年5月13日生

## 所有する当社の株式数

30,500株

## 取締役会への出席状況

17回/17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1999年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株)  
(現 伊藤忠テクノソリューションズ(株)) 入社
- 2004年3月 当社入社
- 2005年7月 当社第一事業部部长
- 2006年5月 当社執行役員ブランドマーケティング部長
- 2008年6月 当社上席執行役員プロダクト本部ショッピングメディア部長
- 2010年6月 当社取締役価格.com本部ショッピングメディア部長
- 2013年4月 当社取締役
- 2017年6月 (株)カカクコム・インシュアランス代表取締役社長（現任）
- 2019年7月 当社取締役執行役員（現任）

マーケティング・営業・事業開発・カスタマーサービス 担当

## 取締役候補者とした理由

結城晋吾氏は、入社以来『価格.com』事業に従事し、インターネットマーケティングを駆使したサービス開発等、ショッピングコンテンツの責任者として同事業を発展させてきました。当社グループ全体のサービス利用者数拡大に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。

候補者  
番号

5

みやざき かなこ  
**宮崎 加奈子**

戸籍上の氏名：新名加奈子

再任

女性

生年月日

1979年11月9日生

所有する当社の株式数

7,000株

取締役会への出席状況

17回／17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年4月 アクセンチュア(株)入社  
2005年1月 (株)グランドール（現(株)グランドールインターナショナル）  
入社  
2008年8月 (株)セドナ入社  
2010年10月 当社入社  
2013年4月 当社食ベログ本部オンライン予約事業部長  
2014年4月 当社食ベログ本部飲食店事業部長  
2015年4月 当社執行役員メディア企画本部長兼メディア企画本部  
価格.com事業部長  
2016年4月 当社執行役員メディア企画本部長  
2017年4月 当社執行役員価格.com本部長  
2019年6月 (株)webCG取締役（現任）  
2019年6月 当社取締役価格.com本部長  
2019年7月 当社取締役執行役員価格.com本部長  
2020年4月 当社取締役執行役員ショッピング事業本部長（現任）

価格.com 担当

## 取締役候補者とした理由

宮崎加奈子氏は、『食ベログ』事業及び『価格.com』事業の要職を歴任し、新規サービスの創出・育成やコンテンツ強化に尽力し、両事業の成長を支えてきました。両事業において培った豊富な経験や知見により、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。

かとうとも はる  
**加藤 智 治**

再任

社外

独立

男性

## 生年月日

1974年9月8日生

## 所有する当社の株式数

—

## 取締役会への出席状況

17回／17回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月	ドイチェ証券（現 ドイツ銀行）入社
2000年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
2004年4月	フィールズ(株)入社
2007年12月	ユニゾン・キャピタル(株)入社 （株あきんどスシロー出向 社長室長）
2008年12月	（株あきんどスシロー専務取締役）
2012年10月	同社取締役COO
2014年3月	（株）ターン・アラウンド・マネジメント設立 代表取締役社長
2015年6月	ゼビオ(株)入社
2015年10月	同社代表取締役社長
2015年10月	ゼビオホールディングス(株)副社長執行役員
2017年6月	当社社外取締役（現任）
2021年4月	まん福ホールディングス(株)設立 代表取締役社長（現任）
2021年4月	VISION UNITED(株)設立 代表取締役社長（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤智治氏は、多様な業種における豊富な経験と経営者として培われた幅広い見識をもとに、実践的な提言を行っていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

みやしまかずよし  
**宮島和美**

再任

社外

独立

男性

## 生年月日

1950年1月28日生

## 所有する当社の株式数

—

## 取締役会への出席状況

17回／17回

## 履歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年4月 (株)ダイエー入社  
 1995年5月 同社取締役秘書室長  
 1999年5月 同社常務執行役員秘書室長  
 2001年1月 (株)ファンケル入社  
 2001年6月 同社取締役社長室長  
 2003年4月 同社常務取締役社長室担当兼社長室長  
 2004年6月 同社取締役常務執行役員社長室担当兼社長室長  
 2007年3月 同社代表取締役社長執行役員  
 2008年6月 同社代表取締役会長執行役員  
 2013年4月 同社代表取締役社長執行役員  
 2017年4月 同社取締役副会長執行役員  
 2017年6月 さがみ信用金庫理事（現任）  
 2019年6月 当社社外取締役（現任）  
 2020年1月 (株)ファンケル相談役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮島和美氏は、広報、秘書、IR部門の要職や(株)ファンケルの代表取締役を10年間にわたり務め、コーポレートコミュニケーションにおける豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識をもとに、実践的な提言を行っていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

きのしたまさゆき  
**木下 雅之**

再任

社外

独立

男性

## 生年月日

1954年4月11日生

## 所有する当社の株式数

200株

## 取締役会への出席状況

13回／13回 ※

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 三井物産(株)入社  
 2004年4月 同社経営企画部長  
 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長  
 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長  
 2011年4月 同社常務執行役員CIO兼CPO  
 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員CIO兼CPO  
 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員CIO兼CPO  
 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員CIO兼CPO  
 2016年4月 同社取締役  
 2016年6月 同社顧問  
 2016年6月 NSユナイテッド海運(株)社外取締役（現任）  
 2020年6月 当社社外取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下雅之氏は、三井物産(株)の代表取締役副社長を務め、国際ビジネスの経験や総合商社のCIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識をもとに、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

た だ か ず く に  
多 田 一 国

再 任

社 外

男 性

## 生年月日

1968年1月26日生

## 所有する当社の株式数

—

## 取締役会への出席状況

13回/13回 ※

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 第二電電(株)（現 KDDI(株)）入社

2013年4月 KDDI(株)コンシューマ事業本部コンシューマ事業企画本部コンシューママーケティング2部長

2018年4月 同社コンシューマ事業本部コンシューマ事業企画本部副本部長

2018年6月 KDDIフィナンシャルサービス(株)取締役

2018年6月 (株)じぶん銀行取締役

2019年4月 KDDI(株)理事 ライフデザイン事業本部新規ビジネス推進本部長兼コンシューマ事業企画本部副本部長

2019年10月 同社理事 パーソナル事業本部ビジネス開発本部長兼コンシューマ事業企画本部副本部長

2019年10月 auフィナンシャルホールディングス(株)取締役

2020年3月 (株)ロイヤリティ マーケティング取締役（現任）

2020年4月 KDDI(株)執行役員 パーソナル事業本部サービス統括本部副統括本部長（現任）

2020年6月 当社社外取締役（現任）

2021年4月 (株)イーオンホールディングス取締役（現任）

2021年4月 (株)イーオン取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多田一国氏は、KDDI(株)の執行役員を務めており、同社の事業企画部門をはじめ、同社の中核事業の要職に従事した豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1. 加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏及び多田一国氏は社外取締役の候補者であります。
2. ※印は、2020年6月18日就任以降開催の取締役会への出席状況であります。
3. 取締役候補者林郁氏は、㈱デジタルガレージの代表取締役兼社長執行役員グループCEOであります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社と当社との間には、広告契約等の取引がありますが、取締役会の承認その他の適切な手続を経て行っております。
4. 社外取締役候補者多田一国氏は、KDDI(株)の執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。
5. 社外取締役候補者宮島和美氏は、当社の取引先である㈱ファンケルの相談役であります。同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。
6. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 社外取締役候補者加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏及び多田一国氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤智治氏が4年、宮島和美氏が2年、木下雅之氏が1年、多田一国氏が1年となります。
8. 当社は、加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏及び多田一国氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
10. 当社は、加藤智治氏、宮島和美氏及び木下雅之氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## 監査役1名選任の件

監査役松橋香里氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

## ね もと ゆう こ 根本裕子

新任

社外

独立

女性

生年月日

1976年9月13日生

所有する当社の株式数

—

## 略歴（重要な兼職の状況）

1999年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
 2002年6月 公認会計士登録  
 2008年4月 同監査法人退職  
 2008年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
 2009年6月 同行退職  
 2009年10月 根本会計事務所代表（現任）  
 2013年8月 合同会社セージポット代表社員（現任）

## 社外監査役候補者とした理由

根本裕子氏は、公認会計士としての財務・会計及び内部統制の構築やリスク管理体制の評価支援等、経営管理に関する豊富な経験と専門知識や、経営者として培われた幅広い見識を有しており、客観的に適切な監査を行っていただけると判断したため、候補者としたしました。

- (注) 1. 根本裕子氏は社外監査役の候補者であります。  
 2. 根本裕子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 根本裕子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。根本裕子氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。  
 5. 根本裕子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案の承認可決を条件といたしまして、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同氏は当社の独立監査人である有限責任監査法人トーマツにて2008年4月まで在籍しておりましたが、退所後すでに10年以上が経過しておりかつ、在籍中においても当社の監査に従事及び関与がないため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。



## 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の決定の件

当社は、2016年6月23日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額100百万円の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与する旨をご決議いただき今日に至っております。

今般、2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行の株式報酬型ストック・オプションの制度を継続すべく、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額100百万円の範囲で、株式報酬型ストック・オプションとして下記内容の新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社は取締役会において、事業報告35～38ページ記載の当社「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合であってもその内容について当該承認可決に伴う変更はありません。

本議案は、会社法の改正に対応することを直接的な目的とするものであります。本制度は、当社の取締役の報酬と株価の連動性をより一層明確にし、株価の上昇や下落によるメリットとリスクを株主の皆様と共有し、また取締役の中長期的な企業価値の最大化に向けたモチベーションを高めるということを導入当初から目的としております。加えて、本議案については指名・報酬委員会の諮問・答申を経ており、また、本議案は当該方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容となっていることから、取締役会は、本議案の内容は相当であるものと考えております。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同等の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。株式報酬型ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,500個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌営業日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、以下に掲げる議案など取締役会が定める議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ヘ 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
  - ト 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、取締役会において定めるものとする。

## 取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

当社は、2012年6月26日開催の第15回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額250百万円の範囲で税制適格ストック・オプションとしての新株予約権を付与する旨をご決議いただき今日に至っております。

今般、2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行の税制適格ストック・オプションの制度を継続すべく、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額250百万円の範囲で、税制適格ストック・オプションとして下記内容の新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社は取締役会において、事業報告35～38ページ記載の当社「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合であってもその内容について当該承認可決に伴う変更はありません。

本議案は、会社法の改正に対応することを直接的な目的とするものであります。本制度は、当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを導入当初から目的としております。加えて、本議案については指名・報酬委員会の諮問・答申を経ており、また、本議案は当該方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容となっていることから、取締役会は、本議案の内容は相当であるものと考えております。

税制適格ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行い新株予約権が承継される場合、その他割当日後に付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は未行使の新株予約権の付与株式数について必要と認める調整を行うことができる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は2,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌営業日から2年を経過した日から3年以内とし、当社の取締役会において決定するものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社または当社子会社の役員（取締役及び監査役をいう。ただし、社外役員を除く。）または従業員（執行役員、出向社員を含む。）であることを要する。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合は①の行使条件を満たすものとする。
- ② 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社または当社子会社の役員（取締役及び監査役をいう。なお、社外役員を含む。）を退任または退職していないことを要する。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合は②の行使条件を満たすものとする。
- ③ 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間及び権利行使時において、一度でも当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒事由または解雇事由に該当していないことを要する。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合は③の行使条件を満たすものとする。
- ④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
- ① 新株予約権者が(6)に定める行使条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当該取得については、当社の裁量により任意の時期に一括して行うことができるものとする。
  - ② 当社は、以下に定める議案など取締役会で定める議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案
    - ロ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社承認を要することについての定めを設ける定款変更の議案
    - ハ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当社株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案
    - ニ 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案
    - ホ 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- (9) 新株予約権の公正価額  
新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・シヨールズ・モデルを用いて算定する。
- (10) その他の新株予約権の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、取締役会において定めるものとする。

以上

(添付書類)

# ■ 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社は「LIFE with ー生活とともにー」をミッションとして、一人一人の生活に寄り添い、インターネット生活をより豊かにすべく、幅広いジャンルで事業展開を行っております。創業当時よりサービスを提供している購買支援サイト『価格.com』をはじめ、レストラン検索・予約サイト『食べログ』など、現在提供しているサービスは20以上あり、各事業それぞれがグループ全体の業績を牽引することで、継続的な成長の実現に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込む中、政府による各種政策等の効果により、持ち直しに期待が持たれておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、『価格.com』は2021年3月度の月間利用者数が7,040万人（※1）となりました。在宅勤務や巣ごもりによる需要の高まり等によってショッピング事業の売上が増加したものの、サービス事業は、主に通信領域における海外Wi-Fiレンタルの需要消失を受け売上が減少しました。『食べログ』は2021年3月度の月間利用者数が1億1,586万人（※1）となりました。有料プランの契約店舗数及びネット予約人数が減少しました。求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』は月間利用者数及び送客率の上昇、不動産住宅情報サイト『スマイティ』は物件の問合せ数の増加、加えて、『価格.com保険』はオンラインによる保険契約の申込数増加により、それぞれ手数料収入が増加しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は51,077百万円（前連結会計年度比16.2%減）、営業利益は18,295百万円（前連結会計年度比32.8%減）、税引前利益は17,904百万円（前連結会計年度比32.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は11,763百万円（前連結会計年度比35.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。



## ① インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は48,583百万円（前連結会計年度比17.3%減）、セグメント利益は17,687百万円（前連結会計年度比33.2%減）となりました。

### 〔価格.com業務〕

『価格.com』におけるショッピング事業は、在宅勤務や巣ごもりによる需要の高まりに加えてECの利用が拡大したことにより、売上が増加しました。サービス事業は、主に通信領域における海外Wi-Fiレンタルの需要消失を受け売上が減少しました。広告事業は、広告出稿の延期及び中止の影響を受け売上が減少しました。その結果、ショッピング事業の売上収益は10,100百万円（前連結会計年度比8.3%増）、サービス事業の売上収益は9,063百万円（前連結会計年度比9.8%減）、広告事業の売上収益は4,333百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

その結果、『価格.com』の売上収益は23,496百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

### 〔食ベログ業務〕

『食ベログ』における飲食店販促事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う1回目の緊急事態宣言が2020年5月に解除された後、外食需要の回復が徐々に進み、Go To Eatキャンペーンの開始により格段にそのペースが増したものの、再び感染者数が増加したことにより2021年1月には2回目の緊急事態宣言が発出されました。その結果、売上収益は13,081百万円（前連結会計年度比39.2%減）、ネット予約人数は累計で2,888万人（前連結会計年度比23.6%減）、有料プラン契約店舗数は2021年3月時点で5.7万店舗となりました。ユーザー会員事業は、有料サービス加入者数の減少により、売上収益は1,693百万円（前連結会計年度比27.5%減）となりました。『食ベログ』における広告事業は、広告出稿の延期及び中止により、売上収益は1,921百万円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。また、業務受託の売上収益は1,091百万円（※2）となりました。

その結果、『食ベログ』の売上収益は17,786百万円（前連結会計年度比32.5%減）となりました。

### 〔新興メディア・ソリューション業務〕

新興メディア・ソリューション業務におきましては、旅行・移動領域のサービス及び娯楽・趣味領域における外出を伴う一部のサービスが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい状況が続いた一方で、『求人ボックス』及び『スマイティ』は売上が増加しました。

その結果、新興メディア・ソリューション業務の売上収益は7,302百万円（前連結会計年度比13.3%減）となりました。

## ② ファイナンス事業

連結子会社(株)カカココム・インシュアランスによる保険代理店業務において、生命保険のオンラインによる保険契約の申込が増加したことにより手数料収入が増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は2,494百万円（前連結会計年度比12.2%増）、セグメント利益は604百万円（前連結会計年度比17.6%減）となりました。

- ※ 1 月間利用者数とは、サイトを訪れた人をブラウザベースで数えた利用者数です（特定のブラウザ、OS等によっては一定期間経過後に再訪した利用者を重複計測する場合があります）。なお、モバイル端末のウェブページ高速表示に伴う利用者数の重複や、第三者による自動収集プログラムなどの機械的なアクセスについては可能な限り排除して計測しております。
- ※ 2 Go To Eatキャンペーン事業（農林水産省）及び大阪府 少人数利用 飲食店応援キャンペーン事業（大阪府）の受託による収入を指しております。ただし、両事業の受託による広告宣伝に係る収入（広告事業に計上）は含まれておりません。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,202百万円であり、その主なものは、システム関連のサーバーおよびソフトウェアに係る支出であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大が個人消費の動向に大きな影響を及ぼしており、当社グループは引き続き厳しい事業環境の下に置かれております。また、ワクチンの普及に期待が高まっているものの、緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用地域拡大など、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であることから、景気の先行きについては見通しが困難な状況が今後も続くものと見ております。

このような環境状況の中、当社グループは引き続き購買支援サイト「価格.com」、レストラン検索・予約サイト「食べログ」、求人情報の一括検索サイト「求人ボックス」、不動産住宅情報サイト「スマイティ」などのウェブサイトにおける情報の提供、ダイナミックパッケージ・プラットフォームの提供、保険選びのコンサルティングサービスの提供などの事業を幅広く展開することによって、今後も日々の暮らしが豊かになるような、様々な生活シーンで役に立つサービスを提供し続けてまいります。

そのため当社は以下の重点課題に取り組んでまいります。

- ① 当社グループ全体として安定的な成長を維持しながら、新興メディア・ソリューション/ファイナンス事業の連結売上構成比を20%まで引き上げることを目指します。そのために、当該事業における既存のコンテンツをより充実させて利用者の拡大を図るとともに各事業の成長ステージに合った積極的な投資を行い、さらにはユーザーの本質的な課題をとらえた新たな事業を創出することによって事業領域を拡大し、様々な生活シーンにおけるサービスを提供し続けてまいります。
- ② 当社にとっての重要な経営資源は人であり、人材の確保及び育成は持続的な事業成長のための重要な課題と認識しております。当社は、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた積極的な採用活動を行うとともに育成を強化することによって、組織力の強化に取り組んでまいります。また、従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも引き続き注力してまいります。
- ③ 当社の運営する事業は、その性質上、システムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であり、これらをさらに充実させていくことが求められております。引き続き市場環境の変化に対応したセキュリティの維持、システム開発及びシステム保守管理体制の整備を進めてまいります。
- ④ 経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

## ⑨ CSRへの取組み

カカクコムは生活とともにある企業として、企業活動を通して経済・社会・環境の課題に取り組んでまいります。

<カカクコムが取り組む課題>

- ① 経済：インターネット産業の発展
- ② 社会：豊かな社会の実現
- ③ 環境：地球環境の保全



<具体的な取組み>

### ① 経済

#### イ 安全なサービス提供

商品・サービスの購入決定に役立つ有意義な情報を提供できるよう、検索性・閲覧性を高めたサイトと、信頼性の高い上質なコンテンツ作りに取り組んでおります。

#### ロ エンジニア育成

エンジニアを育成する仕組みをつくり、教育プログラムを実践することを通じて、次世代のIT人材の育成に取り組んでおります。

#### ハ 技術発展支援

技術発展と技術コミュニティ活性化への貢献を目的とし、各種協賛や業界団体への加盟を通じて、支援等に取り組んでおります。

## ② 社会

### イ 人材の育成、働く環境の整備

事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた育成を強化することで、組織力の強化に取り組んでまいります。また従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも注力してまいります。

### ロ スポーツ・文化発展支援

音楽文化への支援、そして新しい日本の文化としてeスポーツの発展支援を行っております。

### ハ 災害復興支援

震災その他の災害からの復興支援を行っております。

### ニ 豊かな暮らしに関する情報発信・提供

地域の防災・教育等に関する情報、地方の観光情報等の情報を発信・提供をしております。

## ③ 環境

### イ 事業所の環境負荷低減

オフィス内使用電力量の把握・低減、事務用品（コピー用紙等）の削減、全社での節電の呼びかけ等を行っております。

### ロ 環境保全団体との連携

環境保全団体と連携を行い、環境保全活動の支援を行っております。

### ハ 環境保全に関する情報発信・提供

省エネ性能が高い家電やグリーン電力に関する情報の発信・提供をしております。

## (10) 財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 収 益 (百万円)	46,782	54,832	60,978	51,077
親会社の所有者に帰属 する 当 期 利 益 (百万円)	15,699	16,697	18,348	11,763
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (円)	73.96	79.70	88.25	57.13
資 産 合 計 (百万円)	42,770	51,242	63,317	70,958
資 本 合 計 (百万円)	33,908	40,941	43,303	47,141

(注) 当社は第21期より従来の「日本基準」に替えて「国際会計基準 (IFRS)」を適用しております。

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
フ ォ ー ト ラ ベ ル (株)	191百万円	90.2%	インターネットによる情報提供
(株)カクコム・インシュアランス	105百万円	100.0%	保険代理店業務
(株) エ イ ガ ・ ド ッ ト ・ コ ム	26百万円	70.0%	インターネットによる情報提供
(株) タ イ ム デ ザ イ ン	307百万円	72.9%	ダイナミックパッケージ事業
(株) w e b C G	10百万円	66.5%	インターネットによる情報提供
(株) L C L	50百万円	100.0%	インターネットによる情報提供
(株) ガ イ エ	40百万円	70.0%	映画コンテンツ・ウェブサイト制作

## (12) 主要な事業の内容 (2021年3月31日現在)

## ① インターネット・メディア事業

購買支援サイト『価格.com』、レストラン検索・予約サイト『食べログ』、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』、女性向けライフスタイルメディア『キナリノ』、旅行のクチコミと比較サイト『フォートラベル』、総合映画情報サイト『映画.com』、自動車専門ウェブマガジン『webCG』及び高速バス・夜行バスの運賃比較サイト『バス比較なび』等の企画・運営、ダイナミックパッケージシステムの開発・提供ならびに映画コンテンツ・ウェブサイトの制作・提供を行っております。

## ② ファイナンス事業

保険代理店業務を行っております。

## (13) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
渋谷 オ フ ィ ス	東京都渋谷区宇田川町15番1号
関 西 支 社	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
九 州 支 社	福岡県福岡市博多区下川端町3番1号

## (14) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
インターネット・メディア事業	1,071 (238) 名	80名増 (5名増)
ファイナンス事業	101 (22) 名	10名増 (11名増)
合計	1,172 (260) 名	90名増 (16名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
876 (215) 名	83名増 (2名増)	35.4歳	5.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。



## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 768,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 206,705,000株
- (3) 株主数 8,260名（前期末比 1,099名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社デジタルガレージ	42,350,000株	20.56%
KDDI株式会社	35,016,000株	17.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,973,300株	6.30%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,231,700株	3.51%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	6,583,069株	3.20%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	3,535,500株	1.72%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	3,339,300株	1.62%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	2,922,069株	1.42%
ビーエヌワイエム アズ エージェント クライアランス 10 パーセント	2,812,940株	1.37%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	2,760,400株	1.34%

（注）持株比率は、自己株式（701,758株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林 郁	(株)デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO
代表取締役社長	畑 彰之介	
取締役	村上 敦浩	食べログ 担当 弁護士ドットコム(株)社外取締役
取締役	結城 晋吾	マーケティング・営業・事業開発・カスタマーサービス 担当
取締役	宮崎 加奈子	ショッピング事業本部長 価格.com 担当
取締役	加藤 智治	ゼビオ(株)代表取締役社長 ゼビオホールディングス(株)副社長執行役員
取締役	宮島 和美	(株)ファンケル相談役
取締役	木下 雅之	NSユナイテッド海運(株)社外取締役
取締役	多田 一国	KDDI(株)執行役員 auフィナンシャルホールディングス(株)取締役 (株)ロイヤリティ マーケティング取締役
常勤監査役	平井 裕文	
監査役	前野 寛	
監査役	松橋 香里	公認会計士 ルミナス・コンサルティング(株)代表取締役 Spiber(株)社外取締役 NTSホールディングス(株)社外監査役 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外監査役
監査役	梶木 壽	弁護士

- (注) 1. 藤原謙次氏、早川吉春氏及び新居眞吾氏は、2020年6月18日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 木下雅之氏及び多田一国氏は、2020年6月18日開催の第23回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏及び多田一国氏は、社外取締役であります。
4. 監査役松橋香里氏及び梶木壽氏は、社外監査役であります。
5. 監査役松橋香里氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏、監査役松橋香里氏及び梶木壽氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役、監査役前野寛氏及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会により決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議をする内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会より、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の答申を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### イ 基本方針

- (イ) 当社の経営方針に合致する企業価値の向上及び中長期的な成長に資するものであること。
- (ロ) 報酬等の水準は、職責及び成果に十分見合う競争力のあるものを維持すること。
- (ハ) 報酬等の構成は、基本報酬に加えて、1年間の業績に連動して支給する賞与、及び中長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬とすること。

#### ロ 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、固定報酬として金銭により支給する。

業務執行取締役の基本報酬については、それぞれの責任や期待する役割に応じて役位及び役位の内訳としてのグレードを定め、当該役位及びグレードごとに、基準額を一定の範囲をもって設定したうえで、その範囲の中で各人の担当事業部門または個別のミッションに応じた職務の性質、及び競争力のある水準等を考慮して決定する。

その他の取締役の基本報酬については、一定の上限を設定したうえで、各人の職責、知見・経験及び外部環境における水準等を考慮して決定する。

そのうえで、上記に基づき定められた年額を月額に換算し、毎月金銭により支給する。

なお、業務執行取締役に対して使用人としての報酬は別に支給しない。

## ハ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

### (イ) 役員賞与

#### i 概要

役員賞与は、業務執行取締役に対して付与するものとし、1年任期との整合から、単年度の連結業績に対するインセンティブ付与を目的として、年に一度、金銭により支給する。

#### ii 支給総額

役員賞与の指標は、当社の業績を反映する数値の一つとして当期連結税引前利益（役員賞与控除前）を採用し、その一定割合を支給総額とする。

ただし上限は年度ごとに1億円とする。

当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とするが、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で掛け率を変更することができる。また、算定対象となる連結税引前利益実績については、経営環境や業績に応じて、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で連結税引前利益実績を減額調整することができる。

#### iii 個人別の支給額

業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、上記算定方法により求められる役員賞与総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額とする。

各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に応じた評価ポイントにより構成される。

### (ロ) ストック・オプション

#### i 概要

ストック・オプション報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付けを目的として、新株予約権、及び当該新株予約権の払込金額と相殺するために支給する報酬として支払う。

ストック・オプション報酬は、株主総会決議の範囲内で付与する株式報酬型ストック・オプション及び税制適格ストック・オプションから構成される。

#### ii 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、業務執行取締役に対して付与するものとし、権利行使価格が1円（本人が支払う額が新株予約権の目的である株式の数1株につき1円）となるものとする。

なお株式報酬型ストック・オプションは、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる旨等の条件を付すものとする。その他の内容、数及び額は、各業務執行取締役の役位、責任や期待する役割を基準として設定する。また、株式報酬型ストック・オプションについては、年に一度支払うものとする。

各業務執行取締役に割り当てる株式報酬型ストック・オプションの数は、基準額を当該新株予約権1個当たりの公正な評価額で除し算出されたものとし、基準額は、原則として次の算式により算出する。

支給基準期間の初日における各業務執行取締役の基本報酬 × 2/7

iii 税制適格ストック・オプション

税制適格ストック・オプションについては、取締役会の決議によってインセンティブ付けの観点から必要があると判断する場合にのみ、その観点から適切な内容、数、額及び付与の時期を決定のうえで付与するものとする。

二 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の個人別の報酬の額に対する割合は、基本報酬：役員賞与：ストック・オプション報酬＝7：1：2とすることを目安とする。その他の取締役については、基本報酬のみを原則とする。

割合については、事業環境ないしコーポレートガバナンスの状況の変化や当社における経営計画の見直しその他の事情に応じ、指名・報酬委員会の意見等もふまえ、適宜、見直していくものとする。

ホ 報酬等の決定方法に関する方針

基本報酬及び賞与の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の決定に一任する。代表取締役は、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、上記イから二の方針に基づき各取締役の具体的な金額を決定する。

ストック・オプションの決定については、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、取締役会の決議により決定する。

ハ 上記ホを踏まえた報酬決定プロセスにかかるガバナンスについて

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、当社のあるべき報酬制度を含めた、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行う。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の職務執行の状況を取締役に報告しなければならない。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる人数

区 分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	298百万円	203百万円	39百万円	54百万円	5名
監 査 役 (社外監査役を除く)	37百万円	37百万円	-	-	2名
社 外 取 締 役	28百万円	28百万円	-	-	4名
社 外 監 査 役	16百万円	16百万円	-	-	2名

- (注) 1. 上記には、2020年6月18日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含み、無報酬の取締役3名（うち社外取締役2名）を除いております。
2. 取締役（社外取締役を除く。）1名及び社外取締役2名は、無報酬であります。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は連結税引前利益（業績連動報酬控除前）であり、当該指標を選択した理由は、当社の業績を反映する重要な指標であると判断したためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の一定割合を支給総額とし、上限は年度ごとに1億円としております。当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とし、業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、当該算定方法により求められる当該支給総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額としております。各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に応じた評価ポイントにより構成されております。なお、上記は、当事業年度において受けた業績連動報酬の金額であり、算定に際して用いた前事業年度の連結税引前利益の実績は17,904百万円であります。
4. 非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に対して株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権（第13回新株予約権259個及び第14回新株予約権221個）に係る当事業年度中の費用計上した額を記載しております。かかる新株予約権の行使価額等は以下のとおりです。
- 目的である株式の種類及び数 当社普通株式とし、1個当たり100株とする  
 行使価額 1個当たり100円（1株当たり1円）  
 行使期間 割当日の翌営業日から30年間  
 行使の条件等
- ① 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たると場合は、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

- ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ④ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月21日開催の第20回定時株主総会において一事業年度当たり360百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役4名）です。
6. 上記金銭報酬とは別枠で、下記のとおり株式報酬の額を決議しております。
- ① 2016年6月23日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬の額として年額100百万円以内、目的となる株式数の上限を年150,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。
- ② 2012年6月26日開催の第15回定時株主総会において、税制適格ストック・オプション報酬の額として年額250百万円以内、目的となる株式数の上限を年200,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2000年5月26日開催の臨時株主総会において、月額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長畑彰之介に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

区分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
畑 彰之介 (代表取締役社長)	116百万円	79百万円	14百万円	21百万円

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役加藤智治氏は、ゼビオ(株)の代表取締役社長及びゼビオホールディングス(株)の副社長執行役員であります。ゼビオ(株)と当社との間には価格.com事業に関する取引関係がありますが、取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であり、重要な取引関係ではありません。なお、ゼビオホールディングス(株)と当社との間には、特記すべき関係はありません。

取締役宮島和美氏は、(株)ファンケルの相談役であります。なお、同社と当社との間には取引関係がありますが、取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であり、重要な取引関係ではありません。

取締役多田一国氏は、KDDI(株)の執行役員であります。なお、KDDI(株)は当社の大株主であるとともに、当社のその他の関係会社であります。また、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。

監査役松橋香里氏はルミナス・コンサルティング(株)の代表取締役であります。なお、同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役木下雅之氏は、NSユナイテッド海運(株)の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

監査役松橋香里氏は、Spiber(株)の社外取締役、NTSホールディングス(株)の社外監査役及び(株)セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役であります。なお、各社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役加藤智治氏は、多様な業種における業務執行者及び経営者としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、これらの職務を適切に行っております。また諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただいております。



取締役宮島和美氏は、広報、秘書、IR部門の要職としての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、これらの職務を適切に行っております。また諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただいております。

取締役木下雅之氏は、国際ビジネスの経験や総合商社のCIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、2020年6月18日就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、これらの職務を適切に行っております。また諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただいております。

取締役多田一国氏は、KDDI(株)の中核事業の要職に従事した豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、2020年6月18日就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、これらの職務を適切に行っております。

監査役松橋香里氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制ならびに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役梶木壽氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回全てに出席いたしました。弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制ならびに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 47百万円

② 当社及び子会社の支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行います。

# ■ 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,196</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,907</b>
現金及び現金同等物	34,888	営業債務及びその他の債務	2,400
営業債権及びその他の債権	7,672	社債及び借入金	806
その他の金融資産	684	その他の金融負債	3,968
その他の流動資産	3,952	未払法人所得税	2,736
		リース負債	1,357
		従業員給付に係る負債	1,628
		その他の流動負債	4,013
<b>非流動資産</b>	<b>23,762</b>	<b>非流動負債</b>	<b>6,909</b>
有形固定資産	2,453	社債及び借入金	83
使用権資産	8,050	リース負債	6,016
のれん及び無形資産	6,964	引当金	539
持分法で会計処理されている投資	2,063	その他の非流動負債	271
その他の金融資産	3,410	<b>負債合計</b>	<b>23,816</b>
繰延税金資産	722	<b>資 本</b>	
その他の非流動資産	100	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>46,880</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,958</b>	資本金	916
		資本剰余金	463
		利益剰余金	47,028
		自己株式	△1,842
		その他の資本の構成要素	316
		<b>非支配持分</b>	<b>261</b>
		<b>資本合計</b>	<b>47,141</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>70,958</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	51,077
営 業 費 用	32,668
そ の 他 の 収 益	119
そ の 他 の 費 用	52
減 損 損 失	181
営 業 利 益	18,295
金 融 収 益	209
金 融 費 用	123
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△169
持 分 法 に よ る 投 資 の 減 損 損 失	308
税 引 前 利 益	17,904
法 人 所 得 税 費 用	6,274
当 期 利 益	11,630
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	11,763
非 支 配 持 分	△133

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# ■ 計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>37,094</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,457</b>
現金及び預金	29,079	買掛金	147
売掛金	6,896	未払費用	1,637
未収入金	317	未払法人税等	81
前払費用	466	未払消費税等	2,632
その他の	415	前受り金	294
貸倒引当金	△80	賞与引当金	95
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,692</b>	賞与引当金	3,902
<b>有形固定資産</b>	<b>2,157</b>	役員賞与引当金	546
建物	1,108	その他の	24
器具及び備品	920	固定負債	95
土地	68	長期預り保証金	585
建設仮勘定	55	資産除去債務	199
その他の	5	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,043</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,192</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,780	<b>株 主 資 本</b>	<b>45,490</b>
ソフトウェア仮勘定	411	資本金	915
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,342</b>	資本剰余金	1,087
投資有価証券	2,343	資本準備金	1,087
関係会社株式	9,015	利益剰余金	45,329
長期前払費用	556	その他利益剰余金	45,329
繰延税金資産	1,512	繰越利益剰余金	45,329
保証金	914	自己株式	△1,842
破産更生債権等	7	<b>評価・換算差額等</b>	<b>24</b>
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	24
<b>資 産 合 計</b>	<b>55,786</b>	<b>新株予約権</b>	<b>227</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>45,743</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>55,786</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,544
売 上 原 価		3,410
売 上 総 利 益		43,133
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,819
営 業 利 益		18,313
営 業 外 収 益		222
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6	
業 務 受 託 料	18	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	180	
そ の 他	15	
営 業 外 費 用		102
投 資 事 業 組 合 運 用 損	90	
そ の 他	11	
経 常 利 益		18,432
特 別 利 益		8
固 定 資 産 売 却 益	8	
特 別 損 失		824
関 係 会 社 株 式 評 価 損	814	
そ の 他	10	
税 引 前 当 期 純 利 益		17,616
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,734	
法 人 税 等 調 整 額	△283	5,451
当 期 純 利 益		12,165

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 カカクコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カカクコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社カカクコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 カカクコム  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻 隼人	Ⓔ

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カカクコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後もコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しています。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社カクコム 監査役会

常勤監査役 平 井 裕 文 ㊟

監 査 役 前 野 寛 ㊟

社外監査役 松 橋 香 里 ㊟

社外監査役 梶 木 壽 ㊟

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて  
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。  
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使のお取り扱いについて
  - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使（※）による議決権行使が可能です。
  - (2) 議決権の行使期限は、2021年6月16日（水曜日）午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
  - (3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
3. パスワードのお取り扱いについて
  - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
  - (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて  
インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
(電話) 0120-652-031  
(受付時間) 午前9時から午後9時まで

### ※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

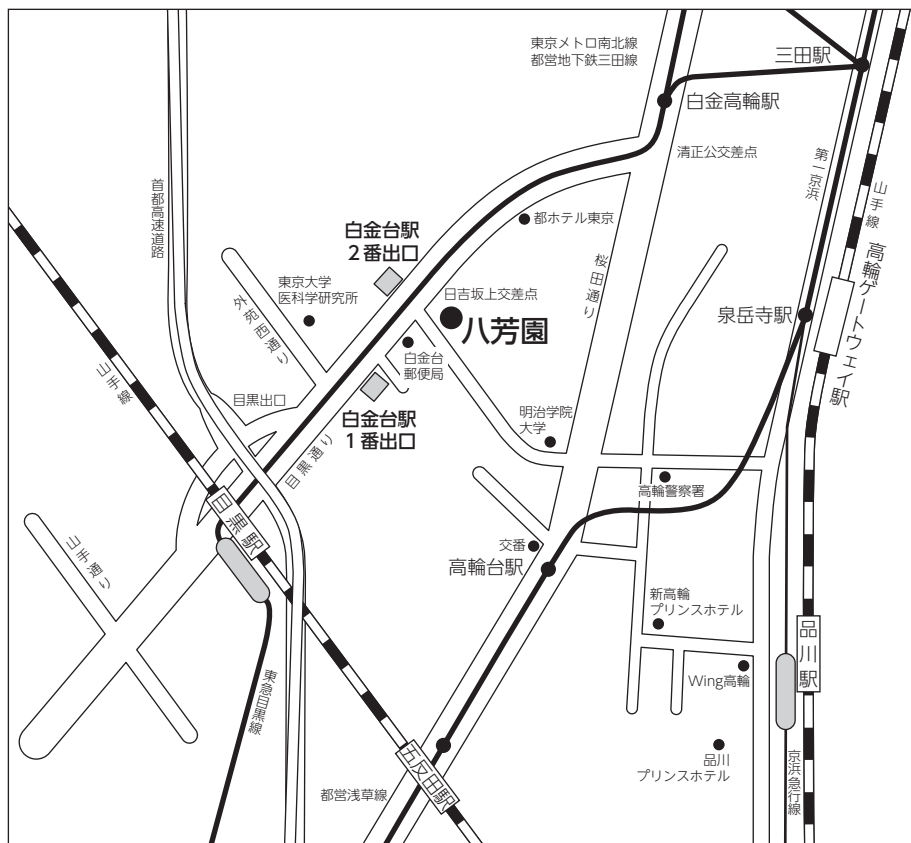
QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※機関投資家の皆さまへ  
機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上



# 株主総会会場ご案内図



○会 場 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 1階「ジュール」

○最寄駅 東京メトロ南北線・都営三田線「白金台」駅  
2番出口より 徒歩約7分

株主総会のお土産はご用意しておりません。また、当日の運営に変更が生ずる場合は、  
ウェブサイト (<https://corporate.kakaku.com/ir>) においてお知らせいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。